(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6月 6日

愛知県知事殿

提出者

住 所 稲沢市祖父江町山崎塩屋1番地 アイデン株式会社

氏 名 代表取締役 星野 孝司 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0587-98-2888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄 物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	アイデン株式会社 祖父江工場		
事業場の所在 地	稲沢市祖父江町山崎塩屋1番地		
計画期 間 H29年4月1日~H30年3月31日			
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項		
①事業の種 類	31: 輸送用機械器具製造業		
②事業の規 模	4137 百万円		
③従業員 数	270 人		

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・電気めっき(硝酸剥離・エッチング回収槽:定期的に槽内更新)→ 中間処理業者へ委託(酸化・還元・中和)→金属回収 or 溶融固化 or 管理型埋立
- ・電気めっき (前処理槽:定期的に槽内更新)→中間処理業者へ委託 (中和)→管理型埋立
- ・電気めっき (六価クロムめっき槽:定期的に槽内清掃)→中間処理業者へ委託 (コンクリート混練)→管理型埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 工場長(特別管理産業廃棄物総括責任者:特別管理産業廃棄物管理責任者) 環境管理委員会 技術部 (特別管理産業廃棄物管理担当部長) 係長 (特別管理産業廃棄物管理担当部門長) 保全係 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 1 状 【前年度(平成 28 年度)実績】 特別管理産業廃棄物の種類 1 強 2 廃アルカリ 汚泥 酸 2t 排出 量 584 t 344 t (これまでに実施した取組) 1 硝酸回収装置導入検討 2 メッキライン前処理プロセス本槽液の変更 ②計画 【目標】 特別管理産業廃棄物の種類 強酸 2 廃アルカリ 3 汚 1 泥

		排出 量	526 t	344 t	2t
		(今後実施する予	定の取組)		
		1			
		硝酸槽からの	金属回収に。	にる本槽の更新周期	那延命化
		2			
		水質保全の観	点より外部刻	委託が必要なため 大	に幅な
		削減は困難			
		3 品質上槽内	堆積物の清排	帚が必要な為削減/	は困難
特別	川管理産業廃棄物の分別に	関する事項			
	①現状	(分別している特	別管理産業層	軽棄物の種類及び欠	別に関する取
		組)			
		・上記1,2,3すべ	て分別保管領		
	②計画	(今後分別する予	定の特別管理	里産業廃棄物の種類	頁及び分別に関す
		る取組)			
		・特に無し			

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄	物の再生利用に関する	事項		
1 状	【前年度(平成 2	8 年度) 実績	責】	
	特別管理産業廃棄物の種類	1 強	2 廃アルカリ	3 汚泥
		酸		
	自ら再生利用を行った特	0 t	0 t	0t
	別管理産業廃棄物の量			
	(これまでに実施し	た取組)		
	特に無し			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	1 強	2 廃アルカリ	3
		酸		汚泥
	自ら再生利用を行う特	0 t	0 t	0
	別管理産業廃棄物の量			t
	(今後実施する予定	の取組)		
	特に無し			
自ら行う特別管理産業廃棄	物の中間処理に関する	事項		

1	【前年度(平成 2	8 年度	要) 実統	漬】			
状	特別管理産業廃棄物の種類	1	強	2	廃アルカリ	3	
			酸				汚泥
	自ら熱回収を行った特		0 t		0 t		0 t
	別管理産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した		0 t		0 t		0 t
	特別管理産業廃棄物の量						
	(これまでに実施し	た取約	且)				
	・特に無し						
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	1	強酸	2	廃アルカリ	3	
							汚泥
	自ら熱回収を行う		0 t		0 t		0 t
	特別管理産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する		0 t		0 t		0 t
	特別管理産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定	の取約	1)				
	・特に無し						
	・特に無し						

(第4面)

自自	っ行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項							
	1 状	【前年度(平成 2	8 年度) 実統	責】			
		特別管理産業廃棄物の種類	1	強	2	廃アルカリ	3	
				酸				汚泥
		自ら埋立処 分を行		0 t		0 t		0 t
		った						
		特別管理産業廃棄物の量						
		(これまでに実施し	た取組	.)				
		特に無し						
	②計画	【目標】						

		特別管理産業廃棄物の種類	1 強	2 廃アルカリ	3
		何別自任任未用来的 ^分 性規	酸		3 汚泥
		自ら埋立処分を行	0 t	0 t	0 t
		1 日の埋立処分を11	Ut		0 1
		特別管理産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定	の形织)		
		「一位天旭りる」だ	♥ ノ 月又 水丘 /		
		 ・特に無し			
		10 (CWC)			
特別	L 別管理産業廃棄物の処理	L !の委託に関する事項			
	1 現状	【前年度(平成 2	8 年度)実統		
				1	
		特別管理産業廃棄物の種類	1 強酸	2 廃アルカリ	3
		人加四禾 利見	F0.4 .4	244	汚泥
		全処理委託 量	584 t	344 t	2
		優良認定処理業者へ	584 t	344t	t 2t
		優及心足及母来有 の	004 t	3441	21
		再生利用業者へ	0 t	0 t	0 t
		D			
		処理委託 量			
		認定熱回収業者へ	0 t	0 t	0 t
		の処理委託 量			
		認定熱回収業者以外	0 t	0 t	0 t
		の熱回収を行う業者			
		への処理委託 量			
		(これまでに実施し	た取組)		
		1,2,3 すべてに於	いて引き続き	き優良認定処理業者	る委託

(第5面)

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	1 強酸	2 廃アルカリ	3
				汚泥
	全処理委託量	526 t	344 t	2t

	,		1		
		優良認定処理業者への	526 t	344 t	2t
		処理委託 量			
		再生利用業者への	0 t	0 t	0 t
		処理委託 量			
		認定熱回収業者への	0 t	0 t	0 t
		処理委託 量			
		認定熱回収業者以外の熱	0 t	0 t	0 t
		回収を行う業者への処			
		理委託量			
		(今後実施する予定	の取組)		
		・特に無し			
 ₩≣	事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
 - 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入するこ と。
 - 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の
とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理
産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入
し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべ
き事項がないときは、「一」を記入すること。
8 ※欄は記入しないこと。